

平成 30 年度 第 5 回日の里地区コミュニティ運営協議会

組織改革特別委員会 議事録

日時：平成 30 年 8 月 23 日(木)19:00～20:20

会場：コミュニティ・センター日の里会館

コミュニティルーム

◆組織改革特別委員会委員長挨拶（黒川委員長）

挨拶のあと、資料確認、本日の議事内容の説明がなされた。

◆議事

はじめに議長が「部会」と「委員会」の認識を委員間で共通のものにするために**資料 1**を用いて宗像市役所コミュニティ協働推進課の平川係長に説明を求めた。

（平川係長）日の里地区コミュニティ運営協議会の規約を読み取り、日の里の部会と委員会の特徴を話します。他の地区でもこう扱っているよというものではなく、日の里地区の規約から読み取って書きました。

まず部会の特徴は、各町内会から 12 名と構成団体から選出された方 1 名で、これが主な構成メンバーです。専門的な知識は特に必要ないとしています。そして町内会からはほぼ組長さんです。その年度の担当者で、だいたい毎年入れ替わっていることが多い。部会の活動については各町内会や構成団体と協力する活動に向いている。横に

行って、委員会は各町内会から 12 名とか構成団体から 1 名とかにはこだわらず専門的な知識を持つ人を選出できるようにしています。人数、任期、選出基準などは全部その時の委員会会則を別に定めて、そこで決められることになっています。よって今、立ち上がっている委員会については専門的な知識や経験を持ってらっしゃる方が集まって活動して頂いている。そういう活動に向

日の里地区コミュニティ運営協議会組織改革の参考資料

作成：平成30年8月23日

	部会	委員会
特徴	町内会長数名と町内会から12名、構成団体から選出された人で構成。 専門的な知識を特に必要としない。 町内会12名が毎年ほぼ入れ替わる。 各町内会や構成団体と協力する活動に向いている。	町内会や構成団体にこだわらず、専門的な知識を持つ人を選出できる。 人数、任期、選出基準などは会則で決められる。 専門性が高い活動に向いている。
目的	協議会の活動を促進するため設置	特定の事業の実施及び重要な案件または長期的に調査検討を必要とする場合に設置
規約	運営規約第15条 教育文化部会 健康福祉部会 生活環境部会 広報部会	運営規約第16条及び会則 日の里まつり実行委員会 日の里地区コミュニティ運営協議会諮問委員会 日の里地区コミュニティ運営協議会自主防災会 日の里地区まちづくり推進特別委員会
部会長	役員選考規則による 任期1年(再任可)	会則による ※役員になると選考規則による
副部会長	部会員及び現年町内会長から選出 任期1年(再任可)	会則による
部会員	構成団体から選出 任期1年(再任可)	会則による

資料 1

いている。下の目的の欄に行きます。これは規約の中に書いてある文言を抜き取ったものです。部会の方は協議会の活動を促進するため設置ということで、下の欄に部会が4つ、教育文化部会、健康福祉部会、生活環境部会、広報部会。規約の中にあげられています。横に行って委員会、こちらについては特定の事業の実施及び重要な案件または長期的に調査検討を必要とする場合に設置と書かれております。これは規約の16条に書かれておりまして、それぞれ会則の中で決められております。

日の里まつり実行委員会、諮問委員会、自主防災会、まちづくり推進特別委員会が今ございます。下の方、部会長、副部会長、部会員、委員会の場合、委員長、副委員長、委員ということになりますが、これについては部会は任期1年、そのかわり再任は何回されても結構ですという風になっております。部会の部会長は同時に役員になりますので、コミュニティの会長とか副会長と同じように部会長は役員選考委員会で決め、総会で承認をして頂くという形になる。今の委員会になりますと会則の中で決められておりますので、特に誰かが委員長になるというところを総会で承認して頂くという事はございませんが、もしこれを委員長も役員になるということになりましたら、ここ※印をつけておりますが、選考委員会、選考規則によって選ばれていくような形になるかと思いますが、今のところは会則、会の中の決まりで、どなたかが委員長になってらっしゃる。

部会と委員会のイメージを皆さんで合わせておかないと、どうしても部会と委員会の議論が食い違う可能性がありますので、あらためて私の方で起こしてみました。皆さんの方で見て頂いて如何でしょうか。認識が違うんじゃないかと、そこいらを合わせておきたいんですが。

（黒川委員長）今のお話の中で何か疑問点、ご意見ありますでしょうか。

（委員16）部会長は役員にならないの？

（平川係長）なりますよ。部会長は役員です。

（委員16）委員会では？

（平川係長）今の委員長は役員ではないです。今委員長になってらっしゃる方たちは委員会の委員長であって役員ではないです。

（委員16）今のところ、委員長は役員ではないんですね。

（浦副委員長）だから各委員会の会則で決めないといけない。

（平川係長）そうですね。規約の方も変えないといけない。議論が先に行ってしまうんですが、もし広報部会を広報委員会という形に変えて、その委員長を役員にするという話になれば、規約を変えて、役員の選考規則によって決めるという風にしないといけない。

（委員21）部会長も役員選考規則によると書いてありますね。これは広報部会は今、町内会長さんが部会長になられてますけれど、町内会長でなくてもいいという事が書いてあるんですね。

（平川係長）はい。部会の部会長は町内会長でなくてもいいと書いてあります。

（委員16）部会長が委員長になった場合は、今のところ役員にならなくていいとなってるけど、ならんと意味ないでしょ？

（黒川委員長）それはこれから。規約を変えていかないといけない。

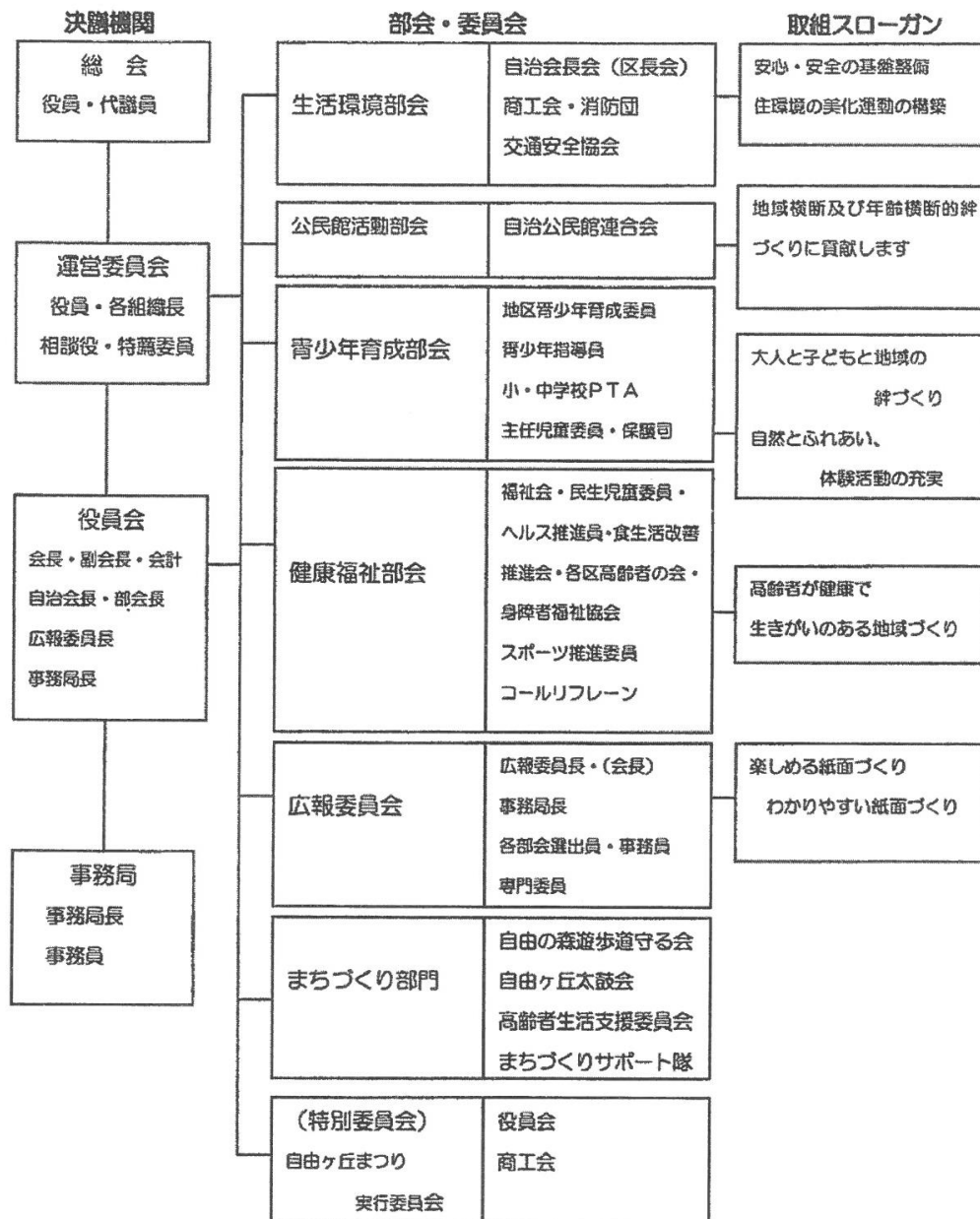
（平川係長）いまのイメージを合わせたいので、日の里の場合は部会と委員会をこういう風に仕分けてますけれど、これでよろしいでしょうか。

◆他地区のコミュニティ運営協議会組織図から→資料 2・3・4

(黒川委員長) 次に委員 21 の方からお願いします。

(委員 21) 広報委員会の規約の案が自由ヶ丘の規約を参考にして出されたという事でしたので、その規約のことで自由ヶ丘ではどういう風に引用されているか見たいということで自由ヶ丘のホームページを見てみました。→資料 2

自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会組織図



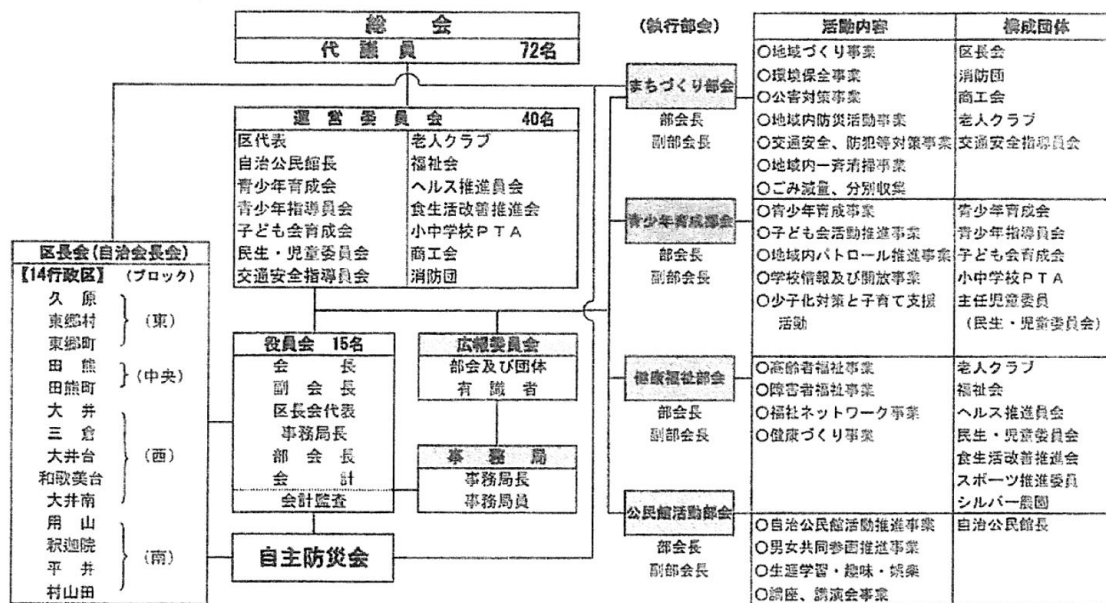
資料 2

(委員 21) 下から 3 つ目に広報委員会がありまして、格としては部会と委員会あまり変わらない

ような、運営委員会や役員会に対する位置づけは変わらないようになっておりますが、この中で広報委員長が会長であるということが非常に特徴かなと。結局、運用上、どうしても会長がやらざるを得なくなっているのかもしれませんが、ここが非常に驚いたところです。

(黒川委員長) 口を挟むようで申し訳ないんですけど今年 30 年度は違う方になっています。もう専門的な方が。

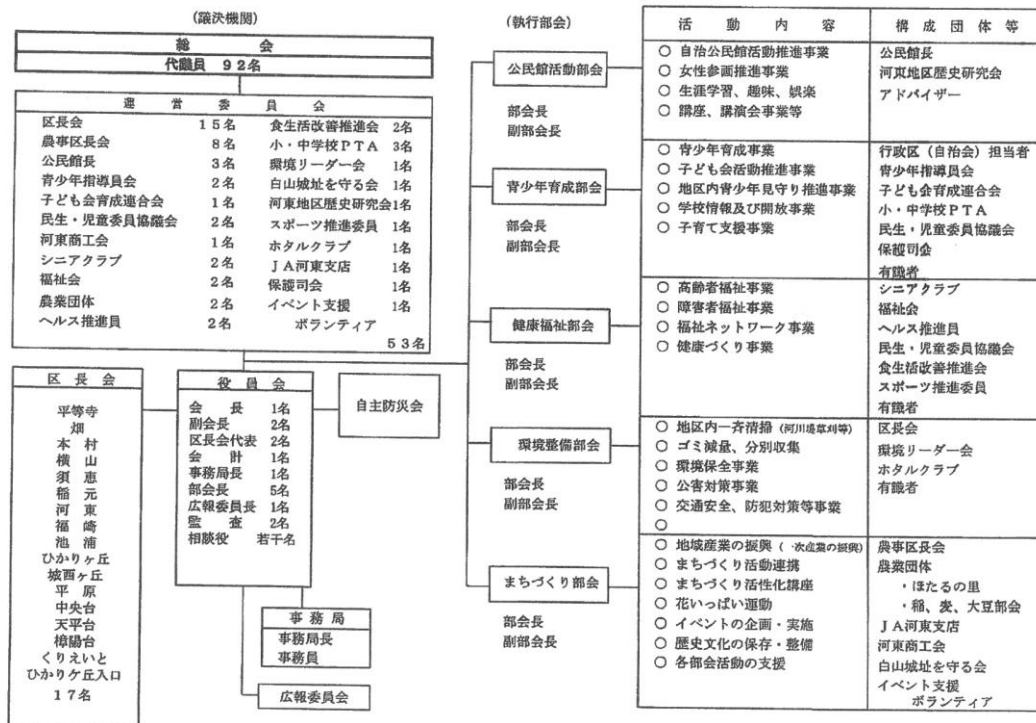
東郷地区コミュニティ運営協議会組織図



資料 3

河東地区コミュニティ運営協議会組織図

平成30年5月20日



資料 4

(委員 21) ああそうですか。ホームページの情報は追いついてないということですね。次は、これは「東郷の 10 年のあゆみ」というものが出てまして(→資料 3)そこに各部会が並んでいて最後に広報委員会が紹介されておりました。そこをご覧になりますと「委員会は役員会から 2 人、4 部会から各 2 人、有識者若干名の選出で構成され、委員会の目的を達成するための事業として云々」と書いてありまして、組織図を見ると広報委員会が運営委員会の下についている。特徴的なのはその下に矢印で事務局がついていて、おそらくここが実際に広報を作るという役割を担っているんじゃないかと思うんです。委員 13 と見学に行った時も、事務局の方が原案の提出から何から実際にやっていたような印象を受けました。

それから 3 つめは河東地区コミュニティ(→資料 4)でして、ここは何も説明がなくて、全体これだけの部会があり、広報はどうなっているかと思ったら、左下の所、役員会の下にちょっと広報委員会がありますね。この広報委員会が具体的にどうかという説明はホームページからは窺い知ることは出来ませんでした。ということで私のご報告はこれだけなんですけれども、まあ特徴的なのは先ほど自由が丘の委員長が、今は会長ではないということなんですけれども、これはむしろ広報委員会の委員長は会長でないとつとまらないのかなと、そういう風に私はとりました。でも今はそうではないと思うんですけど。それから東郷は事務局を下に抱えているということで実行部隊、事務局が相当強力に働いているのではないかと思います。ほかの南郷とか赤間とか他のホームページでいろいろ見たんですけど、広報部会の位置づけとか役割等、どこにも書かれてなかったんでこの 3 つだけです。それで感想なんですけど、この 3 つのコミセンのホームページはいずれも行事のお知らせが中心で、日の里のように、日の里に住んでいて投稿の許可を得た人であれば誰でも投稿できるというようなものではない。日の里のホームページは非常にユニークなホームページであるということ。もしお暇であれば自由が丘、東郷、河東それから赤間と南郷も見ることが出来ますけれども、いずれもお知らせ方式であるということを特に強調したい。それともう一つ、議事録の掲載は全くありません。日の里の場合には役員会はおろか町内会レベルでも議事録をどんどん公開しているわけです。その違いというのを大いに認識しておくべきじゃないかと思うわけです。もちろん議事録は作っているんでしょうけど、それが公衆の目に触れるような形で、日の里のように大っぴらに出てるのは非常にユニークと思いますし、9 丁目の 10 年にわたる議事録の集積ですね、これはやっぱり住民活動にとってはすごい勲章というか、重要な集積とっております。一応私の方からはこれで。

(浦副委員長) ちょっと気がついたことを追加させていただきたいのですが。先ほどの 1 枚目、自由ヶ丘の広報委員会の中には各部会選出委員が入ってますね。それから東郷の広報委員会にも部会および団体が入ってますね。もう一つの方は中身が分からないとおっしゃってましたけれど、そこが特徴かなと。ただ町内会というか各自治会はあんまり入ってないという印象を持ちました。

(委員 21) 東郷に関しては、縦書きの所ですね、「委員会は、役員会から 2 人、4 部会から各 2 人、有識者若干名の選出」と書いてあります。去年の全部で 10 ページからなる印刷物で、そのうちの最後の 9 ページと 10 ページだけをお持ちしました。それより前の部分も手元にはありますが。

(浦副委員長) あとで黒川会長が説明される時の参考になるのではないかなと思いました。

(黒川委員長) それでは、今もう議事に入ってるんですけど、第 4 回の議事録案を皆さんにお渡

していますので、また読まれて各委員の方から訂正が有りましたら事務局の方に連絡を下さい。今週の日曜、26日までにご連絡をお願いします。訂正したものをホームページにアップしたいと思っていますのでよろしくお願いします。

（浦副委員長）本日第3回の議事録をホームページに16時頃、アップロードしました。それから出来るだけ早く訂正をお願いします。出来るだけ簡潔にしたいので、ここは削った方が良いという所は、是非早めに私の所へ、宜しくをお願いします。

◆委員会提案の主旨説明→資料5

（黒川委員長）それでは自分の方からもう一度、委員会にしたいという思いを述べさせていただきます。日の里地区コミュニティ運営協議会組織図（案）というものがあると思います。部会につきましては、教育文化部会を青少年育成部会と地域づくり部会に分けるという事を、一応皆さんにご承認頂いて、最後まではまだやってないんですけど、ご承認を頂いてます。で、広報委員会につきましては、資料5に人員等、詳細に今回は書かせて頂きました。広報委員長、広報副委員長、だから副委員長が2名ということになるんですけど、広報紙の方と、ホームページ推進という形での副委員長を作った方が良いのではないかとということで書かせて頂いてます。それから広報紙の編集委員、ホームページ推進委員、それから各部会代表という形をとらせて頂きました。編集委員長につきましては、役員会の中を見て欲しいんですけど、広報委員長を1名、役員の中に入れるようにしたいと思います。入れる場合は、これは規約の5条を変えなくてはいけないんですけど、もしそういう風になりましたら、規約を変えて広報委員長も役員会に入って頂くという形をとらせて頂きます。それから今の広報部会の場合は町内会代表12名プラス各構成団体の方々が1名ずつ出られていると思いますけれども、その方々は広報委員会になった場合は、もうこちらの方に集わなくてもいいという形になります。この構成団体の方につきましては各部会の構成団体の中に組み込まれていますので、各部会の中で広報紙に投稿したいとか、また広報委員会の方で何月に記事が欲しいとなった場合は、各部会長の方から構成団体の方に話が通じていくという形がとれるのではないかなと思っております。それから各町内につきましては、広報委員長は役員会に入りますので、それも現時点の広報部会でもやられてますけれど、各町内からのニュースソースにつきましては、役員会の中に各町内会長さんがいらっしゃいますので、広報委員長の方から、今回はどここの町内会お願いしますよというお知らせもキチンと出来ていくのではないかなと思っております。やっぱり部会の中で広報のことについて、より今まで以上に広報紙についてのお話が出来ていくんじゃないかなと逆に私は思っております。役員会の中でも広報委員長が広報紙に載せたいのというお話が出来ますので、町内会長自体の意識も変わっていくんじゃないかと。部会長も意識が変わる、町内会長さんも意識が変わる、記事を出すために今回どうしないといけないということが分かってくるので、やはり広報紙、ホームページについて、より理解が深まっていくんじゃないかと私は思っております。まあそういう事から、出来れば広報委員会という組織に変えて頂ければと私は思っております。前広報部会長がこの前来られて、現場が大事なんだと言われた。ニュースソースがあがってくることが、まず大事なんだというお話をお聞きしましたがけれど、そういう形で部会で構成団体の方たちから話を聞いて、それを広報委員会の中に持ってくる、町内会長さんもその町内会でこういうものがあるから広報委員長の方に



資料 5

載せて欲しいという話し合いが出来てよいし、またホームページについても考え方、意識が変わっていくんじゃないかなという風に私は思いましたので、広報委員会という形がいいのではないかなという形で思っています。最初に申しあげましたように今日は委員会にするか部会にするかの決は採りません。10月に広報部会全体会議が開かれるということでありましたので、それを以って広報部会が部会でやるということであればそのまま結構ですし、このことを皆さんにお知らせしてやっぱり委員会の方がいいんじゃないかなとなった場合は委員会の方でやらせて頂きたいと思っております。自分の方からは以上ですが、何かご質問等ありましたらお受けしたいと思えますけれども。

(委員 6) 広報部会でいいとなった場合、右側の地域づくり、青少年育成、健康福祉、生活環境、4つありますね。これが5つになると。部会が一つ増えるわけですね。

(黒川委員長) はいそうです。

(委員 18) 1点いいですか。広報委員会の時に、部会もそうですけど、従来事務局が入ってるんですよね。平成16年以降、各コミュニティを調査した時に全部入ってたんです。入ってたというより事務局が主体的にやっていたんですよ。だからホームページにどんどん事務局が発信する。いまこれ抜けてるからですね。

(黒川委員長) 事務局員は各部会に張り付くようになっていきますので、あえて書いてません。全部会に入ってます。

(委員 18) じゃあ実態として例えば、具体的には広報の会議があるわけですよね、そこに事務局の方が入らないと。

(黒川委員長) 入っています。

(委員 18) ホームページには入ってるんですか。

(黒川委員長) 入ってます。

(委員 18) 失礼しました。それともう 1 点、例えば委員ですが、町内会の各構成員をパイプ役として、人数大きいですから、その方々に一定の活動であるということを、会議に出るとか出らんとか関係なしに構成員として入れとってもいいという考え方はないですかね。

(黒川委員長) だから各町内会にはいらっしゃると思うんですよ、書記の方が来られてるところもあるみたいですが、町内会長さんから広報委員なり、書記の方にお話をしていくという形です。

(委員 18) じゃあそれは各町内のオプションですね。基本的には今まで通りですね。

(委員 21) さっき前広報部会長が言われた現場力の話を引用されましたけれど、その中で広報部会員 1 の働きが紹介されたんですが、実はご本人の事なので前広報部会長ご自分では言われなかったと思うんですが、前広報部会長が広報に関係されてから 1 年半位経ってるわけですが、広報が格段に読みやすくなってるとお感じになってるかどうか、どうでしょう。それぐらい読み比べられてあるかどうか分かりませんが、皆さんから来る原稿をきちんと読み直しされ作り直されたものが掲載されているわけです。ですから非常に読みやすくなった。それは、書いた人は自分を中心なんですね。前広報部会長の考え方は読む人の立場で紙面が作られていることだと思うんです。それがまさに、前広報部会長のおっしゃる現場主義だと思うんですね。広報部会員 1、前広報部会長、具体的には手書き原稿の入力、まあこんなのはパソコンが使える人なら誰でも出来ることですが、写真と原稿が揃ってないなんてことが往々にしてあるわけで、そういう現場の作業といったことは、今は部会ですと引き継がれてるから、それが出来るけれど、委員会になったらその現場力が突然失われるのではないかと非常に危惧されるわけです。ですから委員会を提案される時には、現場力がこうやって確保できますよということをしっかり証拠を示して提案して頂きたいと思うんです。私はもしそれが提案されないと結局どうなるかという、事務局にほとんどそれが全部押し付けられることになって、いま 5 人しかおられないわけですね、5 人ではやっていけないだろうと私は思います。今は言うなれば現場力はボランティアで成り立っているわけです。ただまたま部会長かなんか押しつけられて、抜けられずにそのままずっとやらざるを得なくなっているという、ある種の使命感みたいなもので、もしここでやめたら広報がここで途絶えちゃうということで細々とつながっていることなんで、委員会にするのは構わないんだけど、その時の現場力をどう確保するかということをやぜひ説明して、あるいは事務局員をあと二人増強するから、それを充てるから大丈夫だよとか、それは経済的に成り立たないだろうと思うんですけど、こっち削りあっち削りして人件費出しますというようなことは提案して頂けるんじゃないかと思うんですけど。

(浦副委員長) 黒川委員長から詳しく聞いてませんが、この案で広報紙編集委員 7 名と書いてますね。これを活かしてぜひ現在の部会の現状維持を確保するように、広報委員会になったら広報会則が、会の運営を拘束できる訳ですけど。

(委員 21) いや、だけど私は本当に 7 名も集まるかなと。

(浦副委員長) 7 名では足りない？

(委員 21) いや 7 名で足りませうけれど、7 名が集まるかなということを言ってるわけです。前広報部会長はおそらくもう無理だと思います。

(浦副委員長) 年齢的に？

(牛島委員長) いや、年齢的にじゃなくて、やっぱり広報委員会に対しては頭から否定されてるからですね。よっぽど前広報部会長個人に懇々と説得というかご説明なさらないと無理じゃないかなと。まあ前広報部会長みたいな方は、もちろん日の里の中にはおそらく毎日新聞だけではなく西日本新聞の方もおられるし、読売新聞とかいろんな方もいらっしゃると思うんですけど。やっぱり前広報部会長をよく説得して、彼が広報委員会になっても協力したいと思われるような風にして頂ければ私は委員会に賛成できるし、前広報部会長が参加出来ないような組織ではいかがかと思います。

(浦副委員長) それがゆえに最初に部会と委員会の違いというのを明確にして頂いて、前広報部会長が反対されることを会則でちゃんと謳えば、自由度をボトムアップという主旨を活かすような会則にしていけば、かえってうまくいくように見えるのですが。

(委員 21) 私の心配は、やっぱり今年の 2 月に委員会（案）を一番初めに提案された時、全くネゴシエーションも何もなく、いきなりああいうのが出て、それを 4 月から始めるっていうような、そういう拙速な対応をされたということに対して非常にお怒りになってるんですよ。

(黒川委員長) ちょっと申し訳ないんですけど、今年の 2 月じゃないんですね、去年かなんかの役員会で言わせてもらってるんですけど、全然それが広報部会の方にも話が行ってないし。だから突然言い出したわけでもないの、それだけは訂正したいなと。

(委員 21) じゃあそれは前広報部会長にきちんと示して頂きたい。少なくとも私どもの所へは 2 月に突然こういう話があって、そんないきなり 4 月からの話が出るはずがないと。

(黒川委員長) それでこの一年間やりましょうってことでやってるわけで。

(委員 21) いや、だからそのところでボタンの掛け違いがあった。

(委員 14) 委員 21 がさっきおっしゃったとおり、前広報部会長が入って格段に読みやすくなった。取材してくれて、こちらが原稿書くのではなく、分かりやすい形で出して頂いて、その通りだと思います。それから委員会の問題ですが、日付は別にして、これやりましょうという提案がされて、それから皆さん反発したのは事実なんですよ。それは議論がされてないということで、それを踏まえて 1 年かけようということで委員会が出来て、これだけのメンバー集まっているわけですから、慎重にテスト的にやっていこうと。それは前広報部会長も理解して頂けると思うんですよ、丁寧にやっていけば。それから委員会と部会の関係ですが、やはり今の部会の欠点は 1 年交代である、会長が名目的で継続しない、それが一番の欠点だったんです。それが委員会となると継続性とか専門性とか調査研究とかができるという、それからスタッフの確保が一番必要と。そのところは会長なり副会長なり行かれて丁寧に必要性に基づいて議論していただかないとペーパーだけでは読み解けないと思うんですよ。

(黒川委員長) じゃあそういうことで、この広報部会か委員会かという案につきましては 10 月の広報部会でどちらにするかということを決めていただくということで、その意見を尊重したいと

思います。それで今日は広報部会、広報委員会についての議論は終わりたいと思います。

（委員 21）10 月 1 日には黒川さんがお出でになってご説明頂けるんですよね？でないところらだと、ねじ曲げた説明になってしまうので。いや別に意図してなくてもですね。前広報部会長、広報部会員 1 もおられるわけだし。

（委員 14）それぐらいはぜひお願いします。10 月の会議には必ず出て頂きたい。こういうことでやりたいんだという説明を。

（委員 21）自分はそのような説明は出来ないですもんね。

（浦副委員長）私がちょっと理解できないのが、前広報部会長が確かに反発されているということとは分かるんですが、時代の変化から見れば、やっぱり専門の知識をある程度持った人をお願いして、まさしく現場主義でやっていく、あるいはホームページ推進委員をきちんと入れる、それを会則で謳っていくというのが合理的だと思うんですけど。なんとかありませんか。

（委員 21）ある程度具体的に現場が確保できる成算があるということを示してほしい。席があっても誰も座る人が居なければ進みませんよね。やっぱり席を用意して、そこに座る方たちに、そういう見通しがあるんだということが非常に説得力になると思うんですけど。ホームページの方は私は引き受ける用意はあります。ノミネートして頂けないかもしれませんが。その場合には 7 丁目に立派な方がいらっしゃるから彼に代わってもらえたらありがたい話なので。

（委員 12）10 月 1 日に、黒川委員長は今の資料をベースにしてお話して頂いたら。そしてその後の議論に任せるといようにされたら。

（黒川委員長）はい、そうします。じゃあそれでよろしいですか。次に 1 回目の時に教育文化部会を青少年育成部会、それから地域づくり部会という形にしますということにしていましたけど、細部にわたっては全く決めていませんでした。青少年育成部会については、いま青少年育成会という構成団体があります。今そこで議論していただいていますので、そちらの方はそれを待ちたいという風に。いつまとまるんでしょう、来月中にはまとまるんでしょうか。

（平川係長）もちろんそうですね。うちの育成会と教育文化部会の方たちとのお話もありますので。そこで来月 9 月には、もう中身をですね、構成メンバーとか活動とか、そういったことを考慮して。

（黒川委員長）わかりました。

（委員 18）ちょっといいですか。今の青少年育成部会の件で、今現在は協議会の組織と町内会の主要組織が 1 対 1 になってるわけですね。今回、青少年育成部会が出来たときに町内会側の組織はどうなるんですか？

（黒川委員長）今ありますよ、青少年育成会というのが。

（委員 16）私がこだわるのは、町内によっては育成会が組長会に参加されてないですね、つながらない。そこが一番重要だと思うんです。ですから何らかの形で組長会の中に入るようにした方が良くと思います。

（浦副委員長）今のご意見は、最初にこの改革を会長が提案された時、前広報部会長が反対された理由です。町内会はすでに各部会担当を決めていた。だから反対されたと思うんです。だから早く決めれば各町内会はその部会に対応して担当者を決められるんじゃないですか。

（委員 18）決めるときに基本的に組長会に協議会の部会名と同じものが望ましい。

(浦副委員長) それは各町内会の自由じゃないですか、出来るだけ合わせた方がいいけど。

(委員 16) いや、ちょっと待って。協議会の方がびしっと決まらんと町内会は出来んよ。コミセンで、広報委員会、地域づくり部会、これが新たに出来るわけでしょう？それで青少年育成部会も新たに部会が出来るわけでしょう？だからそれを役員会でびしっと決めて各町内会に承認もらわんと先に進まんですよ。

(黒川委員長) それで今、第 3 回目の運営委員会で承認頂けるように議論を進めているところです。

(委員 16) 私 6 丁目やけど、6 丁目には青少年育成会員はおるけど役員会じゃないですよ。という事はこれは日にちを入れかえんといかん、役員会の。地域づくり部会というのは今は教育文化部が出てから、それがなったらいいのかもしれませんが、これは町内会は編成が大変でしょ。私は町内会に出てないからわからんけど。いや大変ですよ。

(委員 18) だから提案としては両にらみでやらないと、片方ポンと決めてやるとやっぱりいから両にらみで・・・

(委員 16) そうせんとつながらんですよ。

(黒川委員長) それでここで決まれば役員会で話をして、お願いしますという形です。

(委員 16) 早く方針を決めんといかん。

(黒川委員長) 早く方針を決めるため、ご意見が欲しいわけです。

(委員 13) 10 月末になって、そしたらもう町内会に下ろせるという・・・

(委員 16) 10 月以降に下ろすわけ？町内会へは。

(委員 13) 一応、役員会ではもう話が・・・

(黒川委員長) 役員会では、第 3 回運営委員会で承認して頂く、その後、各町内で役員決めを進めるというお話はしております。

(委員 16) ああそういうこと。

(委員 21) 町内会というのは自治会ですよ。ですから何もその、協議会の機構にびたりと合わせる必要は全くないわけですよ。例えば 2 丁目の場合は青少年育成会というのはなくて、それで副会長があて職でそこに出るという風にして、いろんな、あて職で対応しているんだけど、あて職で対応できなかったら中身を変えないといけないと思うんだけど。

(黒川委員長) それは町内の判断で自由に決めて頂いて結構です。

(委員 4) 町内は自治会ですので、一つの団体ですから、だからそこで決めればいいことで。この運営協議会に参加する参加せんは町内会で決めればいいことであって、そこはもういいんじゃないですか。

(委員 16) 運営協議会は自治会の代表の集まりだから、バラバラでいいの？

(委員 21) 構わんですよ、自治会ですから。こういう委員を出してくれって依頼するだけであって。

(委員 16) 自治会で運営委員会に出らんで言うたらそれでいいわけ？それじゃいかんやろ。名前、自治会とか言って実際、自治会じゃないもん。つながりは絶対持つかないかん。

(黒川委員長) ちょっといいですか。青少年育成部会については育成会の方で議論していただいています。地域づくり部会の細部は全く決めてません。構成団体については、昔、行事部会とい

うのがあったんですね。そこでの構成団体で宗像市商工会日の里地区が入ってた、それから男女共同参画会も入ってたという、この二つの団体が入っていました。だけどこれだけでは部会を運営していくのは大変なので、ここにどういう団体に入っていくかは検討中です。現実的なお話をすると、地域づくり部会で取り組んでいく活動内容としては地域イベント事業というものが主にあります。で、各種懇談会とか啓発活動についてはですね、男女共同さんがいろんな事業をやられてますし、今回も防災の講座を開くようにしています。いろんな面で協議会として取り組まなければいけない講座関係が結構やられてますので、これでいいと思うんです。地域イベントの文化祭とか、新春の集いなんかは協議会全体でやるようなものですので、ここに一応各町内会長さん、毎月集まるかどうかはまた検討するとして、町内会長さんとかもこの構成団体の中に入ってもらったらどうなのかなという風に自分は認識して思ってます。このサポート隊というのは今まで町内会長、もしくは部会長等をやられた方々でどういふようなことをやっていくというのがわかられてる方のほうにサポート隊として登録していただいて催し物がある時に手伝いをしていただくというような形がどうなのかなという風に私は思っております。ほかに何かありましたら。

(委員 13) 文化祭はですね、今、文化祭に出てくださいって方との話し合いをして、その人たちに協力をしていただくような感じで今話し合いが進んでおります。文化祭はそういう形でもいいのかなと思うんですけど、新春の集いはですね、そんなにないと思うんですけど、文化祭はどのようにしていくかというのがですね。今まで通りにするのか、それとも全く、日の里地区全体でやるのかですね、そこらへんを考えてやったら、またちょっと考え方が違うのではないかとは思いますが。全町内会長さんがそこに入って文化祭のお手伝いをするという形に会長は考えてらっしゃるんですか？

(黒川委員長) 現実的に今、お手伝いしてるんですよね、会場づくりとか。

(委員 13) 会場づくりは教育文化がやってます。

(黒川委員長) 町内会長さんは前日に下の幕作ったりいろいろやってますし、それからシルバーにもお願いしている。

(委員 13) それは新春の集い。文化祭は違います。

(黒川委員長) 文化祭はもう業者さん・・・

(委員 13) シルバーさんがやってる。私そこら辺が・・・

(委員 6) 教室を持たれてる方に手伝ってもらおうという・・・

(委員 13) それはやってます。

(黒川委員長) それはどういう・・・サークル活動代表と、そういう形？

(委員 13) そういう方たちに集まってもらって話し合いはしてるんですね、2回ぐらい。

(浦副委員長) 発想は全く違うかもしれませんが、例えば健康福祉部会が地区でグラウンドゴルフ大会をやる時、各町内会で希望者を集めてください、お手伝いしてください、そういうお願いをやってますよね。それと同じように地域づくり部会というのを各町内会に作って、一人から三人設置していただいて、文化祭をやりますのでお手伝いくださいとお願いするのはいかがでしょうか。

(委員 9) 町内会の中で、それがつながっていくかは、そこは各町内、違うと思うんです。さっき言ったように自治会なので、そこの在り方はそこの町内で考えないといけないので、いまは教

育文化というのは子どもの居場所づくりには参加していただいているけれども主にしてるのは、たぶん自分たちの町内での行事っていうのが主だと思うんです。日の里まつりの町内のお神輿、そういうような町内のことを主としてやってるので、そこに町内と関係ないことでっていったら、今まで文化祭手伝って言うのとまた同じような感じになってしまうので、そこは慎重に考えた方がいい。

（委員 13）地域づくり部会はですね、ちょっと考えさせてもらって次の機会に詳細を報告したいと思います。ここで皆さんで話し合ってもなかなかわからないことが多い。教育文化の執行部の方と男女共同参画の私たちとで話し合って、もうちょっと話をコンパクトにして、皆さんに諮った方がわかりやすいかなと思ってですね。

（浦副委員長）それはそれでいいですけど。

（委員 6）構成団体は無くしてもいいんですよ。2カ所に入るとか、食生活なんかもイベントの時は大切な部会なんで、その方が安定した活動ができるんですよ。

（委員 14）スケルトンをちゃんと書いていただいて、それを説明していただいて、そっちの方が効率的なんではないでしょうか。みんなでワーワー言ってもですね。

（黒川委員長）わかりました。執行部と、教育文化部と男女共同参画の方でまとめて案を出していきたいと思います。その前に委員 7の方からご意見があるようです。

（委員 7）今言われたように地域づくりは今の教育文化部の方でよいと思います。私が基本的にお願ひしようと思ったのは、こういう部会はやらなきゃいけないのか、と。健康福祉部でもゴルフとかそういったものをやらなきゃいけないんですか。はっきり言って3丁目なんか遠いから参加しないんですよ。それは町内にとってはありがたくないんですよ。誰も行かんものに対して行かざるを得ない。自治会は分解しとるんです。自治会の役員ではないけど、コミュニティの方には参加しなさいというんだったら、自治会はコミュニティから外れて自分たちでやります、という風になるんですよ。そしてこれはもう時代が変わつとる、これはしなきゃいけない、高齢化が進んどるから、地域に若い人たちを呼ぶために、住んで頂くためにはこういうものをしましょうとか、それを1回話して、これをするためにこういう組織を作りましょうと、それを1番言いたかった。広報も、これだけの発行枚数が要るんですか、広報日の里は毎月発行しないとイケないんですかと。これからまず入って欲しかったんです。2か月に1回でもいいということになれば、やり方も、やっていただける方も変わると思うんです。特に20年もたつと世の中変わりますよ。誰も今、広報日の里をインターネットでするようなことは思っでなかったですよ。ペーパーレスで出てくるというのがいま普通で、新聞とってない方もものすごく多いじゃないですか。そういう時代になってるのに昔ながらの形でいいんですか。だからみんな若い人たちが抵抗があるわけですね。新聞も要らんのにお前んとこ新聞とれ、とか新聞のあれせい、とか言われるから。本当にみんなが要らんと言うならもう1回考えましょうや。

（浦副委員長）それは当然、みんな頭に置いて考えて・・・

（委員 7）この中でも要らんものが出てくるんじゃないかなと思うから。

（浦副委員長）それは要らないものは要らないとおっしゃればいいです。

（委員 6）それ部会の中でやったらいい。

（委員 7）そうそう、1回、部会の中で検討してもらったらいいと、選別してもらったらいい。そ

れで作った方がいいんじゃないですかと。

（委員 13）そしたら今度は部会ごとに・・・

（委員 6）分科会作って、そこで絞ってもらった方が。これだけの人数いたらまとまんよ、実際。自分がその部会で担当できるかということからまず入らないかん。言うだけ言って何もやりませんなら話になりませんから。

（黒川委員長）今、委員 6 からお話がありましたけれど、この 4 部会あります。この 4 つの部会に別れてやるようにするか、一緒にやるのか。部会ごとに別れて検討してまとめあげるかというかたち・・・どっちがいいでしょうね。

（委員 7）私もはっきり言ってわからない。あなた健康福祉にわかれて下さいと言われても、わからない。今まで何しよったか実際わからない。これからしなきゃいけないの何かなっていったら、ここにおる人だけの知恵で本当に足りるのかなって思う。個々の部会に出て来てる各町内の人たちの意見を聞かないとだめじゃないかなと思います。それで私最初からもっと若い人が入らんかなと思っとるんです。

（委員 12）町内会は自治会で、独立したようにありますけど、当然、協議会に連携して、日の里全体の自主活動を展開していくというのが基本ですから、こういう案が出てくればやはり町内会としては、広報委員会に、我々の広報部会のメンバーに相当する人たちを、その人たちは広報紙をいろいろ仕分したり、毎月仕事してますよね。そういうメンバーが 4、5 人やっぱりいるわけですよ。そういう人たちは広報部となりましたけど、広報委員会メンバーみたいな名称が変わるかもしれませんし、あと健康福祉と生活環境は今まで通りだから、すぐ説明つきますから変更ありませんよね。あとこの 2 つはどういうことするんだと、もう少し明確に、そして何人ずつくらい町内ごとに持つとくべきだという風な事がわかるような説明がないとですね、町内会としてはなかなか対応しにくいのではないかなと思います。ですから各部会の、地域づくり部会と青少年育成部会について、どういうものであるか、さきほどスケルトンが明確でないというお話がありましたけれど、それが明確になるような資料を作っていただければありがたいですね。

（黒川委員長）ここに活動内容というのを書いてるんですけど、これではわからないですかね。

（委員 12）ちょっとわかりにくい・・・

（浦副委員長）もうちょっとわかりやすくですね・・・

（委員 12）たとえば地域づくり部会というのは、地域づくりとなるとですね、今からの重要な問題は例えば福祉とか、これをシステムとしてどうするかとかですね、新たな問題がいろいろ出てくると思うんですよね。初めはそういうことを考えてる部会なのかと思ったんですけど、これ見ると行事部会みたいになってますね。ちょっと違うなというのが私のイメージとしてはですね。だからそこらあたりを明確に指示して頂かないと、どれぐらいの人数が要るかとかも含めてですね。この案を作られた方々が、どういうものかということをもう少し明確に説明して頂いて、具体的な活動内容をそれに添えて出すという事にして頂ければと思います。

（委員 14）委員 12 と同じような意見なんですけど、そもそもこの組織改革の大きな項目は広報ですね。これはだいぶ議論がされてきたので。あともう一つは青少年と文化祭を分けようと。地域づくり部会と青少年は残った形ですけど、これは大きな検討事項なんで。あと健康福祉部会とか生活環境部会はそれぞれに問題はあるんですけど、その部会で検討して頂かなければ・・・

(黒川委員長) それはお伝えしてます。

(委員 14) また委員 12 と同じ話になりますが、同時に地域づくり部会ですね、これはまだ内部の方で作らんと。スケルトンが必要なので、さきほどお願いしましたが、委員 13 と委員 9、それと何名かの方とスケルトン作りをしてもらってこの次に配ったらいいんじゃないでしょうか。

(黒川委員長) それではいま委員 14 から話がありましたとおり、地域づくり部会については、またこちらの方で教育文化部会と男女共同参画と、細部について話し合いをしてまとめて、もっと具体的にどういうものをやるという事を検討して提案をしたいと思います。ですから青少年育成部会につきましては、いま青少年育成会の方がお話し合いでやっていただいていますので青少年育成会と教育文化部会、それとまとめて提案するという形にしたいと思います。

(委員 11) 生活環境部会も来月の部会で検討することで各町内の会員さんには・・・全体の委員会ですから今までの・・・それはそれで掘り下げてやるように・・・

(委員 13) 各部長さんが町内会長さんでなくていいもよいということになってるようですが、その方たちに対する活動費も少しは考えた方が良いのではないかと・・・

(黒川委員長) それは考えるようになっています。

(委員 6) それは後のことでは。

(委員 13) 一応ここで言うておかないと・・・

(黒川委員長) 初めに言ったでしょう？役員会の方でも議題にあげます。

(委員 13) これからなる方もいらっしゃるからですね、いまの方も大切だけど・・・

(委員 16) あなた役員会出てるんでしょ、だったら当然大変じゃない。規程通り払わないといかんじゃない。

(黒川委員長) それではよろしいですか。地域づくり部会、青少年育成部会につきましてはまとめて皆さんに提出すると。そういうことで次回は飛ばします。そうじゃないとまとまらないと思いますので。9月27日に、ここで2つの部会ついてはきちんとなるようにしっかり打ち合わせてやっていきたい。きちんとは決まらなくてもだいたい方向性が明確になれば走っていくという形を取りたいと思います。広報部会については委員会にするかどうかは10月の広報部会でお話させていただきます。そこで決めて頂いてそれを尊重するという形を取りたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(浦副委員長) 会則の資料が配られましたけれどそれはよろしいですか。

(黒川委員長) これは委員 21 の方から言われた通り訂正したものをお配りしています。それについて何か違うよということがあれば・・・なければこれで終わりたいと思います。

次回は9月27日(木) 19:00～

コミュニティ・センター日の里会館 コミュニティルーム

《出席者》

【組織改革特別委員】

黒川委員長（コミュニティ運営協議会会長）
浦副委員長（コミュニティ運営協議会副会長）
飯塚委員（コミュニティ運営協議会副会長）
大島委員（コミュニティ運営協議会会計）
山村委員（平成 29 年度 7 丁目町内会長）
岡本委員（平成 29 年度 3 丁目町内会長）
西山委員（A P 1 区町内会長・広報部会副部会長）
島本委員（教育文化部会部会長）
廣瀬委員（広報部会副部会長）
山本(み)代表（広報部会部会員）
田和委員（生活環境部会部会長）
大城委員（平成 29 年度 2 丁目町内会長）
永嶋委員（まちづくり推進特別委員会）
大平委員（日の里地区福祉会会長）
池淵委員（ひのっこサロン代表）
高尾委員（6 丁目代表）
谷委員（平成 29 年度 8 丁目町内会長）
松尾委員（ホームページ推進委員）
牛島委員（広報部会部会委員）
山本(眞)委員（A P 2 区町内会長・健康福祉部会部会長）

【宗像市役所コミュニティ協働推進課】 平川係長

【事務局】 緒方事務局長 高山(書記)